

# 兵庫県の地球温暖化対策

兵庫県農政環境部  
環境管理局長 菅 範昭

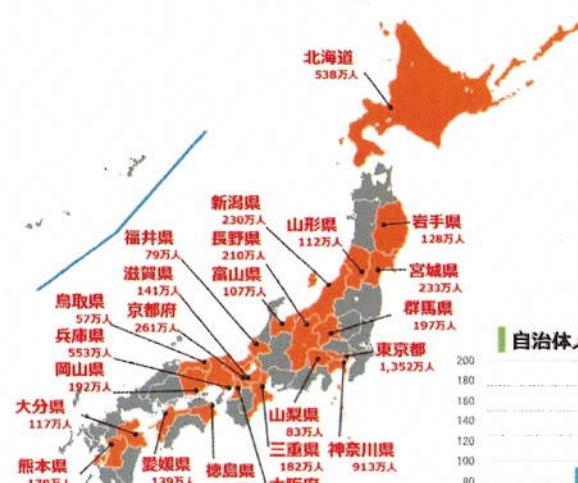
1

## 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体



- 東京都・京都市・横浜市を始めとする168の自治体（23都道府県、90市、2特別区、43町、10村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。
- 表示した自治体を合計すると人口は約7,979万人（※）、GDPは約367兆円となり、我が国の総人口の半数を超える、更なる拡大を目指します。※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。（2020年11月2日時点）

表明都道府県（6,963万人）



表明市区町村（2,631万人）

北海道	山形県	栃木県	茨城県	千葉県	石川県	三重県	長崎県
札幌市	山形市	大田原市	水戸市	山武市	金沢市	志摩市	平戸市
二セコ司	米沢市	那須塩原市	土浦市	野田市	加賀市	滋賀県	佐賀県
古平町	東松島市	那須塩原市	古河市	猿島子市	山梨県	湖南市	佐賀市
岩手県	朝日町	那須町	結城市	浦安市	東アルプス市	京都府	武雄市
久慈市	高畠町	那珂川町	常総市	西街道市	甲斐市	京都都市	熊本県
二戸市	福島県	群馬県	高萩市	東京都	笛吹市	宮津市	鹿本県
郡谷町	郡山市	太田市	北茨城市	世田谷区	上野原市	大山崎町	菊池市
磐梯村	大熊町	藤岡市	取手市	葛飾区	中央市	与謝野町	宇土市
磐梯町	浪江町	神流町	牛久市	多摩市	市川三郷町	大阪府	宇城市
野田村	みなかみ町	鹿嶋市	神奈川県	富士川町	牧方市	阿蘇市	
九戸村	大泉町	潮来市	猿島郡	昭和町	東大坂市	合志市	
岸野町	八幡平市	守谷市	長野県	泉大津市	美里町		
一戸町		相模原市	川崎市	兵庫県	五条町		
八幡平市		綾瀬市	横浜市	明石市	大津町		
		川崎市	川崎市	佐久市	菊池町		
		横浜市	横浜市	生驹市	高畠町		
		川崎市	川崎市	立川市	鶴見町		
		横浜市	横浜市	新座市	西原村		
		川崎市	川崎市	白馬村	南阿蘇村		
		横浜市	横浜市	小谷村	御船町		
		川崎市	川崎市	南箕輪村	同山町		
		横浜市	横浜市	静岡県	益城町		
		横浜市	横浜市	十日町市	甲佐町		
		横浜市	横浜市	富山県	山都町		
		横浜市	横浜市	南砺市	善通寺市		
		横浜市	横浜市	立山町	豊岡市		
		横浜市	横浜市	鶴見市	知名町		
		横浜市	横浜市	半田市	北九州市		
		横浜市	横浜市	豊田市	福岡市		
		横浜市	横浜市	みよし市	大木町		

自治体人口・数の推移



\* 未書きは表記都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表記団体

出典:環境省HP

2

# 兵庫県地球温暖化対策推進計画①

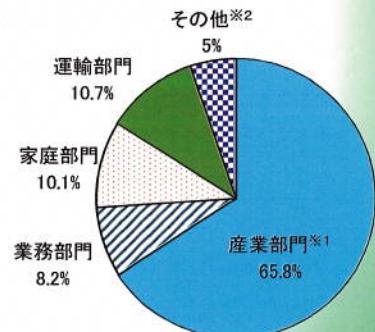
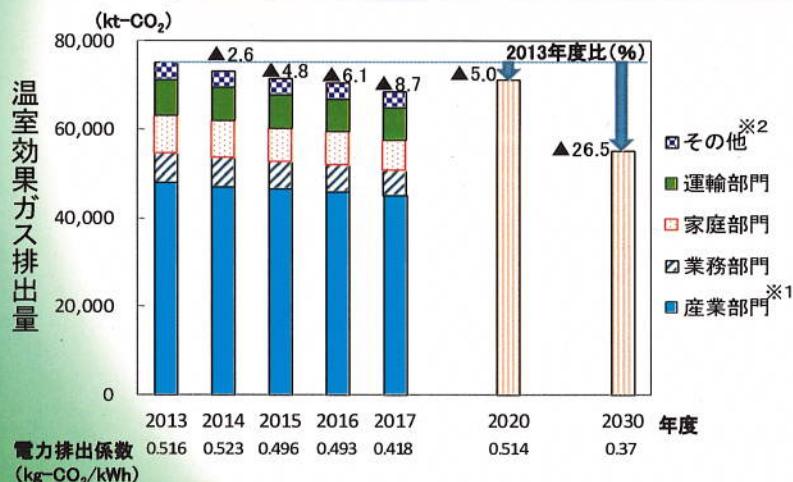
## ◆背景◆

○平成27年12月にCOP21で「パリ協定」が採択(平成28年11月発効)

○平成28年5月に国が「地球温暖化対策計画」(2030年度目標:2013年度比26.0%削減)を決定

## ■県内の温室効果ガス排出量の推移と目標

【最終目標】2030年度に2013年度比で26.5%削減  
【中間目標】2020年度に2013年度比で5%削減



【図 2017年度部門別排出量の割合】

※1 エネルギー転換部門を含む

※2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

3

# 兵庫県地球温暖化対策推進計画②

## ■県内の温室効果ガス排出量削減目標の見直し

### 長期的な“あるべき将来像”(案)

「2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す

### 新2030年度目標値(案)

現計画: 2013年度比▲26.5%削減

① すう勢、将来予測の見直し(6.2%上積み)

(STEP1で現計画より、さらに▲3,799kt-CO<sub>2</sub>削減(▲5.0%)

STEP2で▲878kt-CO<sub>2</sub>削減(▲1.2%)

② 県取組強化(1~2%上積み)

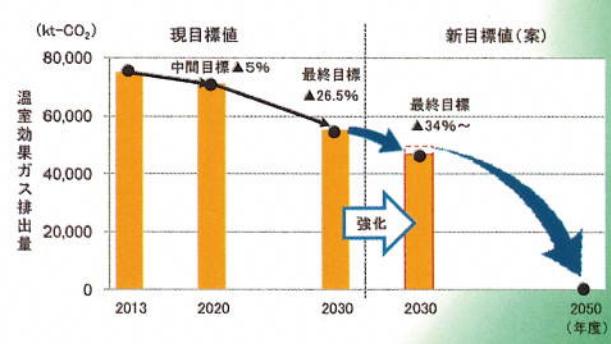
(現計画より、再エネの導入促進等を強化)

案1: 2013年度比▲34%削減

③ 県取組強化(4%上積み)

(石炭火力の廃止・他電力への転換を考慮)

案2: 2013年度比▲38%削減



4

# 兵庫県地球温暖化対策推進計画③

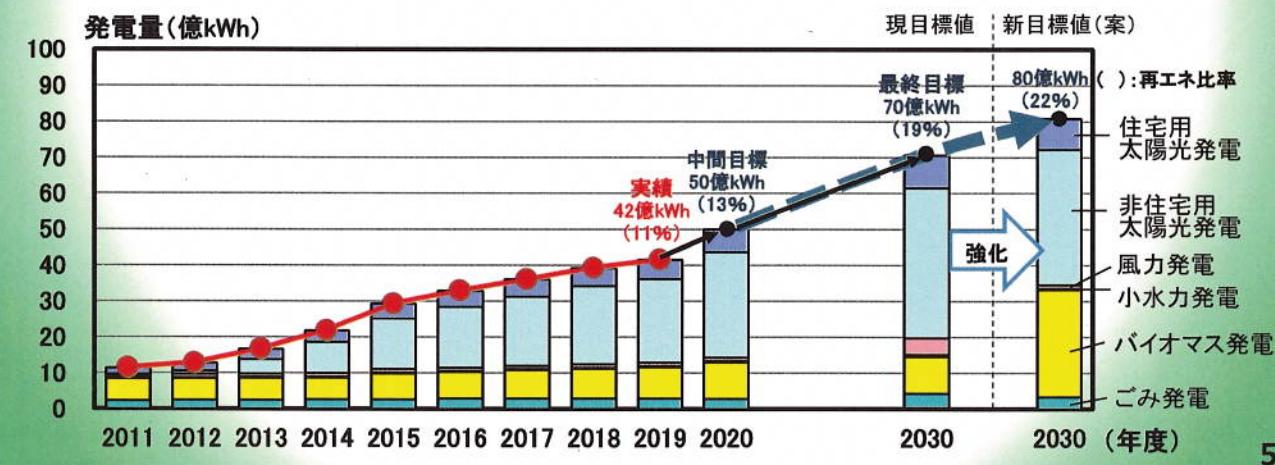
## ■再生可能エネルギーの導入目標の見直し

現計画【中間目標】2020年度に50億kWh  
【最終目標】2030年度に70億kWh



2030年度に80億kWh

- ◆2019年度の再生可能エネルギーによる発電量は、42億kWh(再エネ比率11%)
- ◆非住宅用太陽光発電設備の導入が鈍化
- ◆今後、大規模なバイオマス発電所等の計画があり、2030年度目標は達成見込み



5

## ■地域が主体となった再生可能エネルギーの導入支援

### ■地域創生！再エネ発掘プロジェクト(H29～)

- 1 地域活性化を推進する地域団体等による小水力発電、小規模バイオマス発電、小型風力発電事業の立ち上げ時の取組等の経費を補助
  - ①立ち上げ時取組支援(勉強会・先進地視察等) : 30万円(定額・上限)
  - ②基本調査等補助(流況調査・風況調査等) : 500万円(補助率1/2)
- 2 全県的なモデルとなり得る先進的な地域団体等の再生可能エネルギーの導入について、(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、発電設備の導入経費に対する無利子貸付を実施
  - 【貸付期間】20年以内
  - 【貸付利息】無利子
  - 【貸付限度額】3,000万円(ただし、設備導入に必要な経費の80%を上限)
  - 【手数料】毎年、貸付残高の0.2%相当額
  - 【担保等】保証人は原則不要、発電設備・売電債権を譲渡担保とする



小水力発電の専門家による現地調査



ソーラーシェアリングの事例

6

**再エネ100宣言  
RE Action**

『再エネ100宣言 RE Action』とは、  
使用電力を100%再生可能エネルギーに  
転換する意思と行動を示し、  
再エネ100%利用を促進する  
新たな枠組みです。

**参加団体/企業  
募集中!**  
<https://saiene.jp/>

再エネ調達は、  
ステークホルダーへの  
アピールになるだけではありません。  
取組内容によっては、先進的・効率的なシステム導入や  
地域循環共生圏構築への効果も期待できます。

**再エネ100宣言 RE Action 協議会**  
[クリーン購入ネットワーク(GPN)  
沿岸利用法人 地域活性化財團(IGES)  
日本政策フューチャー・リサーチ・センター(JCLP)]

**参加メリット**

- 再エネ100宣言 RE Actionコロニーの利用
- 参加団体/企業のウェブサイト、名刺、団体/企業案内等での紹介。商品添付など営業目的の利用は不可。
- 脱炭素(再エネ化)情報プラットフォームへの参加
- JCLP企画開催の情報交換を目的に運営される「脱炭素コンソーシアム」を利用することができます。「脱炭素コンソーシアム」は、再エネや脱炭素に関するリューチン、実践事例などをセキュアに情報交換でき、団体間の協力やビジネスを促進するウェブサイトです。
- RE100参加企業(日本の大企業等)や、GPN、JCLP、イクレイ日本加盟団体との交流

**参加対象団体/企業**

- 日本国内の企業・行政・教育機関・民間団体・公共団体等の組織・団体
- 基本的に関連団体/企業を含むグループ全体での参加とします。一部の施設だけを対象とすることはできません。
- 以下の団体/企業は参加対象外となります。
  - The Climate Group (TCG) が運営するRE100の対象となる企業(年間消費電力量が50GWh以上等)
  - 主な収入源(全社売上の50%以上)が、発電、電力開発事業、及び再エネ設備事業である団体/企業

**参加要件**

- 逐年とも2050年迄に消費電力を100%再エネ化する目標を設定し、対外的に公表すること
- 参加団体/企業で自身のウェブサイトへ宣言内容を掲載してください。(フレッスリース等の実績を推奨)。
- 中間目標の設定を推奨します(目標例:2020年30%、2030年60%、2040年90%)。
- 消費電力量と再エネ率の年次報告を行うこと
- 再エネの定義はTCGのRE100における定義に基づいています。
- 年次報告等にて、消費電力量の全社体集計値と、各団体/企業の再エネ率をウェブサイトにて公開します。
- 再エネの普及に関する政策提言への積極的な参加に重視すること
- 再エネの普及に関する政策提言への賛同などをお願いします。

**参加費(年額)**

種別	区分	年額
企業	10人以下	25,000円
	11人以上30人以下	50,000円
	301人以上500人以下	75,000円
	501人以上1,000人以下	100,000円
	1,001人以上	200,000円
行政・公団機関	中央省庁・都道府県・政令指定都市	100,000円
	上記以外の行政機関	50,000円
非営利団体	10人以下	25,000円
	11人以上30人以下	50,000円
	301人以上500人以下	75,000円
	501人以上	100,000円

**アンバサダー  
募集中!**

中央省庁、都道府県、政令指定都市はアンバサダーとして  
再エネ100宣言 RE Actionの活動を応援することができます。

**お問い合わせ**

再エネ100宣言 RE Action協議会  
(クリーン購入ネットワーク(GPN)事務局内)  
[reaction@gpn.jp](mailto:reaction@gpn.jp)

7

**ひょうご版再エネ100の推進(R2~)**

使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを宣言するRE100等への県内企業の参加や  
地域発電事業者の創出・育成を促進

**県 (IGESと連携)**

財政支援  
技術支援

合意

接続契約

再エネ事業者  
支援要請

RE100宣言促進  
再エネ事業者との  
マッチング

地域再エネ  
発電事業者 → 送配電  
事業者 → 小売電気  
事業者 → 需要家  
(工場・オフィス)

電気

電気

電気

電気

ひょうご版再エネ100のイメージ

8

## 地域循環共生圏

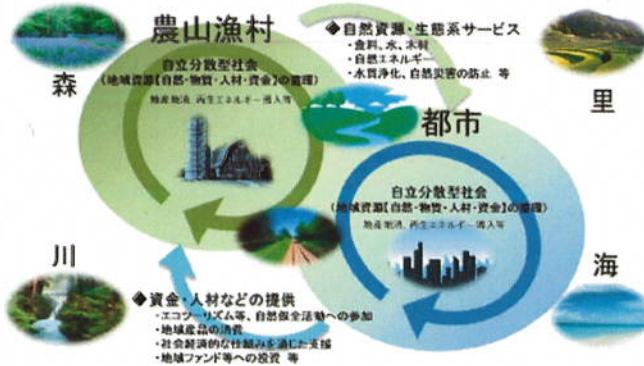
地域の活力が最大限に発揮されることを目指す

- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上
- ✓ あらゆる観点からイノベーションを創出
- ✓ 幅広いパートナーシップを充実・強化

**生活の質を  
向上する  
「新しい成長」  
を目指す**

**ローカルSDGs**



第五次環境基本計画  
(2018年4月 閣議決定)

出典:環境省講演「ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの先進的事例とその成功要因について」

9

## 北摂里山地域循環共生圏の取組

- 【主な課題】**
- I 地域交通の弱体化 ⇄ 買い物不便、バス利便性小、高齢者運転困難
  - II 地域の人材不足 ⇄ 地域資源への理解不足、適切な住環境・中小企業減等による労働の機会の不足
  - III 食、エネルギーの外部依存 ⇄ (食)担い手不足、當農意欲低下と農地の荒廃 → 再生エネルギーとの共創  
⇒ I ~ III の各課題が相互に関連し、生産年齢人口減と相まって、地域としての課題が生じている

### 【課題解決のための地域資源と実践活動】



10